

地域密着型特別養護老人ホーム万葉の郷における 新型コロナウィルスに対する対応

項目	令和2年5月末日まで	令和2年6月以降
入居者の外出ルール	一律禁止（本人同行が必要な受診については対応）	どこに行くか、集まる人数や外出時間を確認し対応（許可制）
家族の面会ルール	面会禁止（看取りの場合は家族に検温を実施し、居室にて面会） *写真付きの生活の様子をご家族あてに送付	原則禁止（看取りの場合は家族に検温を実施し、居室にて面会） *写真付きの生活の様子をご家族あてに送付
施設での対応	・施設内イベントの中止 ・会議室での会議の中止 ・業者が施設内に入る際、来訪者名簿に記載し検温の実施 ・施設見学の中止	・施設内イベントは3密を避け、少人数で開催 ・会議はエントランスで行い、換気を十分に行う。 ・業者が施設内に入る際、来訪者名簿に記載し検温の実施 ・施設見学の中止
通所介護（デイサービス）利用者の対応	・利用前の自宅での検温を実施 ・利用者や同居の家族等に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、担当の居宅介護支援事業所、万葉の郷まで連絡 ・利用者や勤務している職員、又その同居家族等に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、施設を一定期間臨時閉鎖する場合がある旨を通知する。	・利用前の自宅での検温を実施 ・利用者や同居の家族等に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、担当の居宅介護支援事業所、万葉の郷まで連絡 ・利用者や勤務している職員、又その同居家族等に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、施設を一定期間臨時閉鎖する場合がある旨を通知する。
職員のルール	・出勤時の検温・マスク着用 ・37.5°C以上あった場合、所属長に連絡。指示を仰ぐ。 ・インフルエンザ同様、同居家族に体調不良者がいた場合、所属長へ報告。指示を仰ぐ。 ・県外外出の際は、事前に行程先・手段等を所属長へ報告	・出勤時の検温・マスク着用 ・37.5°C以上あった場合、所属長に連絡。指示を仰ぐ。 ・インフルエンザ同様、同居家族に体調不良者がいた場合、所属長へ報告。指示を仰ぐ。 ・県外外出の際は、事前に行程先・手段等を所属長へ報告